

意見書案第7号

現行の健康保険証の廃止を中止することを求める意見書案を
提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和6年10月16日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 坂本優子

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

同 谷上晴彦

宇治市議会議長 松峯茂様

現行の健康保険証の廃止を中止することを求める意見書

政府は、現行の健康保険証を12月2日に廃止し、マイナンバーカードを保険証として使うマイナ保険証に一本化しようとしている。

現行の健康保険証廃止に伴って、マイナ保険証を持たない人には資格確認書を交付している。また、マイナ保険証の保有者には、マイナ保険証が利用できない場合に提示する「資格情報のお知らせ」を送付するとしている。こうした現行の保険証の廃止に伴う取り扱いは、市民に混乱と不安をもたらしている。

現行の保険証を存続さえすれば、これらの対応はいずれも不要であり、保険者の負担や市民の不安や混乱もおこらない。

マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、現行の保険証を廃止することは、マイナンバーカードの取得を事実上強制することにつながる。

マイナ保険証については、医療機関で他人の情報が表示されたり、氏名が正しく表示されないなどして、資格確認ができないなどの問題が生じている。また、医療機関にとっても事務や費用の負担が重くのしかかっている。

現行の健康保険証の廃止は、市民の医療を受ける権利を不当に制限するおそれがある。健康保険証は国民皆保険制度の根幹であり、何より現行の健康保険証の廃止を国民は望んでいない。

よって、政府におかれては、現行の健康保険証の廃止を中止するように求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月　　日

京都府宇治市議会議長　松峯　茂

内閣総理大臣　石破　茂様
総務大臣　村上　誠一郎様
厚生労働大臣　福岡　資麿様
内閣官房長官　林　芳正様